

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月28日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号
(注) 平成27年6月26日から本店所在地 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地が上記のように移転しております。

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽鳥 正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽鳥 正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年7月1日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正箇所】

(注) 訂正箇所には下線を付しております。

(2) 決議事項の内容

(訂正前)

第6号議案 監査役3名選任の件

取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)及び執行役員への報酬等として、中期業績に連動した業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。本制度の導入により、連続する3事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計12億円を上限とする信託金を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う予定であります。

(訂正後)

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)及び執行役員への報酬等として、中期業績に連動した業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。本制度の導入により、連続する3事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計12億円を上限とする信託金を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う予定であります。